

社会改革支援地方港湾開発計画【フィリピン】

施策所管局課 有償資金協力課

評価年月 平成 19 年 1 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	フィリピン
(2) 案件名	社会改革支援地方港湾開発計画
(3) 目的・事業内容	<p>他地域との連絡が主に海運のみの孤立した地域において、港湾及び港湾へのアクセス道路等の関連インフラ整備を行い、経済活動の活性化を図ることによって、地方貧困層の撲滅を図るもの。</p> <p>(イ) 供与限度額: 57.46 億円                  (ロ) 金利: 2.3/2.7%                  (ハ) 償還(据置)期間: 30(10)年                  (ニ) 調達条件: 一般アンタイト</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	調達手続き及び予算手当てに関する調整で事業が遅延したが、これらの要因は解決し、現在事業は順調に進んでいる。
(2) 今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた要因は既に解決していることから、貸付を継続する。
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交換公文</li> <li>・国際協力銀行の案件一覧 (<a href="http://www.jbic.go.jp/japanese/oec/info/yen_loan_list.php">http://www.jbic.go.jp/japanese/oec/info/yen_loan_list.php</a>)</li> <li>・国際協力銀行のプレスリリース (<a href="http://www.jbic.go.jp/japanese/base/release/index.php">http://www.jbic.go.jp/japanese/base/release/index.php</a>)</li> <li>・その他国際協力銀行から提出された資料</li> </ul>